

精神科医療にかかわる精神保健福祉士のための 虐待予防チェックリスト

対象：すべての精神保健福祉士

- 目的：① 精神科病院での虐待を、所属する機関にかかわらず、一人ひとりの精神保健福祉士が「我がこと」として捉えること
- ② 自分自身の実践を振り返り、本リーフレットを通して「ハッとする」気づきを得ること
- ③ 所属する部署や組織、仲間と、虐待や虐待の芽について「話す」土壌をつくるきっかけにすること

自己チェック① ※2回実施します

これは、自分自身の認識を確認するためのチェックリストです。

1回目は、虐待についての自己認識を明確にするために、まずは直感でチェックをしてみましょう。そして2回目は、**自己チェック②**を確認した後にもう一度チェックをしてみましょう。

▼ 精神保健福祉士のための虐待予防 自己チェックリスト ▼

チェック項目	チェック欄 (1回目)	チェック欄 (2回目)
1. 自分自身も、虐待の加害者になることや関与する可能性があることを認識していますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
2. 病気や症状だけを見ず、本人の人となりや背景（家族関係、生活状況等）を理解しようとしていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
3. 本人不在で“本人のこと”を決めていませんか（金銭、通信、他機関への情報提供、今後の方針等）。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
4. 一人の生活者として、プライバシーや価値観を尊重したかわりを、常に心掛けていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
5. 本人の希望に向き合わず、選択肢のない支援、支援者が（一方的に）敷いたレールに乗せるだけの偏った支援をしていませんか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
6. 不適切な対応を見聞きしたときに、見て見ぬふりをしていませんか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
7. 本人が不利益な状況におかれている場面を見聞きしたときに、相談できる仲間や上司、他職種がいますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
8. 職能団体等で行われている研修会等を利用して、自分の対応を振り返る機会を自発的に持っていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
9. 積極的に院外の関係者と交流する機会を持っていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
10. 閉鎖的な組織にならないために、自分自身が地域（所属機関外）と繋がり、そこで得られた情報を所属機関内で共有していますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

いかがでしたでしょうか。当たり前を感じたり、判断に迷う項目があったかもしれません。
このようなことが、何故虐待を「防止」することにつながるのでしょうか。

自己チェック②

～具体的な場面で考えてみましょう～

あなたの身の周りでこのようなことはありませんか？

ここで言っちゃうの？

(周囲に人がいる状況で)
「〇〇さん、今日は保護費の支給日ですよ。先月の電話代、支払いできますよね？」



え？僕、生活保護とか周りに言ってなかったのに…。電話代を滞納していたことまで知られて恥ずかしいな。

ちょっと！プライバシーに配慮がなさ過ぎじゃない！？誰にも知られたくないことってあるよね。逆の立場だったらどう思う？



頼んでないけど？

本人には言っていないけど、生活保護の障害者加算がつくから、代わりに障害者手帳の申請をしておいてあげた方がいいかな。



余計なお世話になっていない？本人が望んでいることだろうか？



誰のお金かな？

入院中の本人のお金の使い道は、支援者で決めて、その通りにしてもらおう。



本人不在で決めてもいいの？一緒に考えなくて大丈夫？



え？
開けちゃうの？

どうせ本人が見てもわからないから、役所から本人宛てに届いた郵便物は開封しちゃってもいいよね。



それは誰の郵便物なの？
効率だけを求めているかい？
あなたの郵便物を他人に勝手に開けられたらどう思う？



本人の希望は
通らないの？

本人は一人暮らしを希望しているけど、一人で暮らしたことがないから、まずはグループホームからが安心だよな！



あなたの住む場所を「グループホーム」と決めつけられたらどう思う？その「安心」は誰にとっての「安心」なのかな？



自己決定は尊重されていますか？

本人とかかわり希望や思いを丁寧に聞くことができますか。



本人は一般就労を希望しているけど、とりあえずB型事業所に行ってからだね。

えっ?! それでいいの? 本人は希望していないよね。でも自分の担当じゃないからいいか…。



誰のための支援なんだろう? 本人と相談するのが原則だね。疑問や違和感を相手に伝えてみたらどうだろう?



本人の了承は得ていないけど、関係機関には、本人の情報を伝えていいよね?

支援者の一存で、勝手に情報提供していいわけではないよね。私たちには守秘義務があるから、本人に確認が必要だよ。一人で決めないで上司や他職種にも相談してみよう。



精神保健福祉士の私が、権利侵害をするわけがない。

自分の所属している病院で虐待なんて起こるはずがない。

本当にそうかな!? そんな風に思い込むのは危険だよ。私たちはいつでも加害者になり得る、ということを実感して点検する機会が必要だよ。



地域の会議は、私は担当じゃないから関係ない。

自分の仕事の仕方は間違っていないし、困っていることもないので、研修会に参加する必要はない、大丈夫だよ。

色々な人の考えに触れることは視野を広げるためにも必要だよ。



確認してみていかがでしたでしょうか。日頃の実践で思い当たる場面はありましたか。

それではもう一度1ページ目に戻って、**自己チェック① (2回目)** をやってみましょう!!

自己チェック③

次は、精神保健福祉士が、組織内に働きかけることに着目したチェックリストです。判断に迷う項目もあるかもしれませんが、まずは現状を確認しましょう。

▼ 精神保健福祉士が虐待予防のために 組織内に働きかけるためのチェックリスト ▼

チェック項目	チェック欄
1. 日頃から所属部署内で、虐待や不適切な対応について話題にしたり、検討や相談ができていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
2. 日頃から他職種、他部署と虐待や不適切な対応について話題にしたり、検討や相談ができていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
3. あなたの所属機関では、組織内の規則や慣習を定期的に見直す機会が設けられていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
4. 権利擁護や虐待の予防、防止について所属機関内で学ぶ機会に参画できていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
5. 所属機関内に、第三者の目(家族、地域援助事業者、ボランティア、実習生、見学者、行政職員など)を入れる働きかけができていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

「いいえ」がついた項目は、職場内での取り組みについて話しあうチャンスです。
自分ひとりで抱え込まずに、みんなで考えていくことが大切です。

おわりに

「精神科医療にかかわる精神保健福祉士のための虐待予防チェックリスト」、いかがでしたでしょうか。

日々の業務や担当する方々の姿が頭に浮かんできたかもしれませんね。私たちは、業務の多忙さや病状を理由にご本人とかかわることを疎かにしたり、本人が退院に消極的なことや関係者との意見の相違等を理由に私たちが退院を諦めてしまっていたりすることはないでしょうか。また、本人支援と言いながらも、他職種や他機関との関係性を優先し、結果的にご本人に我慢をさせてしまうことはないでしょうか。

権利擁護は、簡単に成し得ることではありませんが、私たちが大切にしてきたクライアントとの「かかわり」「自己決定の尊重」を、日々の実践で積み重ねていくことが何より大切であると感じます。所属する機関に限らず、精神保健福祉士同士や他職種と、日頃から権利擁護について話し合い、権利にかかわる倫理観を高めていきましょう。虐待予防の取り組みが、虐待防止につながっていきます。



参考資料

- ・厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知「精神科病院における虐待防止対策にかかる事務取扱要領」(令和5年11月27日),2023.
- ・厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長通知「精神科病院における精神障害者に対する虐待防止措置及び虐待通報の周知等について」(令和5年12月14日),2023.
- ・(一社)日本精神科看護協会：精神科病院における障害者虐待防止の手引き,2023.